

2018

12月号

第514号

# 広報 かざまうら KAZAMAURA

村の花鳥木



はまなす



かもめ



ひば

発行 風間浦村役場  
編集 総務課  
HPアドレス <http://www.kazamaura.jp/>  
印刷所 協同印刷工業株式会社



## まさかの災害に、もしもの備えを～風間浦村防災避難訓練～

### ▶今月の内容◀

- 2～4 村のわだい
- 5～8 お知らせ
  - 9 大間病院だより・年金だより
  - 10 健康だより
  - 11 社協だより
  - 12 はじめまして 他

### ▶村民憲章◀

- 1、わたくしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくります。
- 1、わたくしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたたかい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくります。

# 防災避難訓練を実施

10月28日(日)、平成30年度風間浦村防災避難訓練が、旧下風呂小学校及び下風呂漁港内を会場に行われました。

今回の訓練は、台風による水害及び土砂災害の発生を想定し、関係機関と住民参加のもと、災害の予防や応急対策等の防災活動が迅速、的確に行えるよう訓練することを目的として実施しました。

はじめに、下風呂地区を対象として実施した避難所(旧下風呂小学校)への避難訓練には、45名の住民が参加しました。

引き続き、下風呂漁港を会場に防災訓練が行われ、風間浦村消防団及び陸上自衛隊第9師団第5普通科連隊によるシート張り工法、消防分署による煙体験ハウスを使用した濃煙内避難訓練、海上自衛隊による多用途支援艦「すおう」を活用した海上輸送訓練などを行いました。

最後に風間浦村赤十字奉仕団による炊き出し訓練で作ったカレーライスを防災訓練参加者へ振る舞われました。  
災害の被害を最小限に抑えるためにも、普段から避難場所や避難経路を確認し、家庭で防災に対する備えをしておくことが大切です。

皆さんも、今一度、身の回りを点検し災害に備えることを心掛けましょう。



土のう積み工法



避難訓練



初期消火訓練



煙体験ハウス



多用途支援艦「すおう」

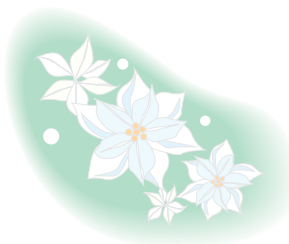


海上輸送訓練

### 平成30年度 県税納税功労者表彰

#### 高橋宗隆氏受賞

青森県では、毎年、県財政における功労者の業績を顕彰するため県税納税表彰を実施しておりますが、このたび、下北管内より本村納税組合連合会監事の高橋宗隆氏が推薦され、去る11月13日平成30年度県税納税表彰式において、県税納税功労者表彰を受賞されました。



### LED街路灯寄贈

11月2日(金)、東北電力株式会社むつ電力センター(江刺家公也所長)と株式会社ユアテックむつ営業所(平野孝徳所長)から、明るい街づくりの一環として、LED街路灯3基が寄贈されました。

この事業は、東北電力の社会貢献事業の一環として行われているものです。

寄贈されたLED街路灯は、株式会社ユアテックむつ営業所が無償で取付工事を実施し、村内の易国間地区に取付されました。



左からユアテックむつ営業所平野所長、富岡村長、東北電力株式会社むつ電力センター江刺家所長

### ふるさと納税返礼品

#### 「みまもりサービス」及び

#### 災害発生時ネットワークを

#### 日本郵便と協定

11月1日(木)、風間浦・東通・佐井の3村と、日本郵便東北支社によるふるさと納税の返礼品に「郵便局のみまもりサービス」を導入する協定を結びました。

このサービスは、当村に暮らすご家族様等のご自宅に、郵便局員等が毎月1回訪問し、生活状況を確認して、その結果を申込者にお知らせするというものです。県内では、むつ市に続いて2例目、村としては東北初となります。

東通村交流センターで3村合同の協定締結式が開かれ、協定書を交わし、記念撮影が行われました。

また、11月6日(火)、風間浦村・むつ郵便局・村内2郵便局による災害発生時の協定調印式が風間浦村役場で行われました。

この協定では、災害発生時に緊急車両としての車両提供や、避難所開設状況の情報提供等について取り決めていくほか、郵便局員の平常時における高齢者等の見守り活動及び道路損傷等の発見時には村へ連絡することとしています。

双方が相互に協力し、必要な対応を円滑に遂行するために更なる連携強化を図っていきます。



災害発生時の協定調印式



郵便局のみまもりサービス合同締結式

**平成30年度 第52回  
中学生の税についての作文」  
仙台国税局長賞**

**平成30年度 納税作品  
青森県納税貯蓄組合連合会会長賞金賞  
風間浦中学校1年傳法美姫さん受賞**

青森県納税貯蓄組合連合会では、毎年、納税思想の高揚を図り、納税秩序の確立に資するため小学生及び中学生の在学を対象とし、全国納税貯蓄組合連合会と国税局が共同で実施（共催）する中学生の「税についての作文」募集を兼ねて、作文、ポスター、習字の納税作品の募集を行っており、本村では風間浦小学校と風間浦中学校を通じて作品を募っています。

今年度本村では、作文2点、習字4点の応募があり、その中から作文の部で風間浦中学校1年傳法美姫さんの「納税への自覚と理解」と題した作品が、仙台国税局長賞、青森県納税貯蓄組合連合会会長賞金賞を受賞し、去る11月15日風間浦中学校において、佐藤修むつ事務署長より仙台国税局長賞の賞状伝達が行われました。



美姫さんおめでとうございます!!

**平成30年度  
認知症予防教室**

11月10日（土）村総合福祉センターげんきかんにおいて、認知症予防教室が開催されました。十和田市立中央病院メンタルヘルス科竹内淳子医師を講師に招き、認知症について講演をいただきました。『じゅんちゃん一座』による寸劇（嫁VS姑）絶対お前が盗ったんだ〜）を組み合わせた楽しい内容に、会場は笑いの渦に包まれました。

約50名の参加者の皆さんと一緒に、認知症について理解を深める良い機会となりました。



たくさんの方に参加していただきました



じゅんちゃん一座



オブザーバーの  
大柳医師



講演をする竹内淳子医師

**第3の居場所づくり  
「シニアカフェ」開催**

11月7日（水）、村総合福祉センターげんきかんにおいて、風間浦村食生活改善推進員会主催の「シニアカフェ」が開催されました。この事業は、老後を健康で長生きするために、家庭・職場に変わる第3の居場所を作ることを目的としており、今回は20名が参加しました。

シニアカフェでは、じゃがいもの皮むきなどの調理作業の後にラジオ体操、頭の体操などを行い、昼食にはみんなで調理したものを楽しみ、和気あいあいとした楽しい時間を過ごしました。いろいろな人と交流しながら調理や食事を楽しむことは、心の栄養補給にもなりました。また、ウォーキングポールについての説明を受けた参加者からは、実際にポールを使ってみると「歩きやすくなった」「姿勢がよくなる」などの声も聞かれました。自宅での運動やウォーキング時に活用でき、体力の保持・増進になるウォーキングポールは無料です。村民生活課（TEL3513111）にて貸し出しを行っていますので、お気軽にご連絡ください。



じゃがいもの皮むきタイム

# お知らせ *~information~*

## 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

### 1 高額療養費（外来年間合算）について

#### ○支給対象者

後期高齢者医療制度被保険者で、基準日時点（7月31日）で後期高齢者医療被保険者証の窓口負担割合が1割の方。（住民税非課税世帯を除く。）

#### ○対象期間

毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間（今回は平成29年8月1日から平成30年7月31日まで）。

#### ○支給額

対象期間中の外来診療の自己負担額の合計から高額療養費で支給された分を除いた額が144,000円を超える場合、超えた分を支給します。

#### ○支給申請

- ・これまでに高額療養費の支給を受けたことのある方（高額療養費の口座を登録している方）は登録口座に支給しますので申請は不要です。
- ・これまでに高額療養費を支給されたことのない方（高額療養費の口座を登録していない方）には12月下旬（予定）に青森県後期高齢者医療広域連合より申請のお知らせを送付します。
- ・お知らせが届いた方は市町村の窓口申請してください。  
なお、対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入した方の場合、支給対象となっても申請のお知らせが送付されない場合がありますので、対象期間内の外来に係る自己負担額の合計が144,000円を超えた方はお問い合わせください。

#### ○申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・高額療養費（外来年間合算）の支給申請について（お知らせ）
- ・個人番号（マイナンバー）がわかるもの（通知カードまたはマイナンバーカード）
- ・本人確認書類（官公庁発行、発給の顔写真付き身分証明書等）
- ・印鑑（認印）
- ・通帳（または通帳のコピー）等口座情報のわかるもの

※高額療養費の支給を受けたことのある方（高額療養費の口座を登録している方）の申請は不要です。

※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です。（事前に提出した場合は不要です。）

※被保険者以外の方が申請又は受領する場合は委任状が必要です。

※被保険者以外の方が申請する場合は委任状に加え、被保険者の個人番号がわかるもの（コピー可）、申請者の本人確認書類等が必要です。

※対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険に加入歴があり、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

### 2 薬剤併用禁忌の防止について

広域連合では、異なる医療機関から薬剤が処方されている方で、その組み合わせの薬剤の併用は避けるべきであるとされている薬剤が処方されている方に対して、啓發文書をお送りしています。併用を避けるべきであるとされている薬剤を服用した場合、重篤な副作用を引き起こしたり、相互に作用して効果が弱まること等があります。この通知書が届いた方は、かかりつけ医又はかかりつけ薬局にご相談いただきますようお願いいたします。

### 3 ポリファーマシー（多剤処方）の対策について

広域連合では、多くの種類のお薬を複数の医療機関から処方されている方に、お薬の情報を記載した通知書をお送りしています。複数の医療機関を受診されている場合、それぞれの医療機関では、処方薬について適切な管理がなされていますが、処方されているすべての薬を見た場合、同じ成分の薬が重複して処方されている場合等があります。そのため処方されているすべての薬剤を知ってもらう上で、適切に処方してもらうことが大切です。この通知書が届いた方は、かかりつけ医又はかかりつけ薬局にご相談いただきますようお願いいたします。

### 4 医療費通知について

国の税制改正により、平成30年1月1日から医療費通知を確定申告に活用できるようになりました。広域連合では、今回発送する医療費通知から新たに自己負担相当分を記載し、平成30年からの確定申告時の医療費控除に活用していただけるよう様式を改正いたしました。

なお、対象となる期間が平成30年1月診療分から12月診療分となることから、通知書がお手元に届くのは最短で平成31年2月末頃となります。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【お問合せ先】 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

## 平成31年度風間浦村奨学金貸与者募集

風間浦村奨学金貸付制度は、村内に居住する者の子弟で、高等学校並びに同等以上の学校に在学する者に対し、奨学資金を貸与し修学の便宜を図り、教育の振興に寄与するとともに人材育成することを目的として行っております。

平成31年度分につきましては、次のとおりの募集を行いますので、奨学金貸与を希望する方は教育委員会事務局までお申し込み下さい。

### ☆対象者

- ・品行方正、学業成績優秀かつ身体強健で、学資の支弁が困難であると認められる者。
- ・高等学校又はそれ以上の学校に在学する本村に在住する者。

### ☆貸付金額

- ・大学の医学部及び歯学部 月額12万円以内
- ・上記以外の大学の学部 月額5万円以内
- ・短期大学 月額5万円以内
- ・高等専門学校3学年まで 月額3万円以内
- ・ 同上 4学年から 月額5万円以内
- ・高等学校（自宅通学） 月額2万円以内
- ・ 同上（自宅通学外） 月額3万円以内
- ・各種技術、技能養成機関 月額5万円以内

### ☆貸付期間

- ・奨学生の在学する正規の修学期間

◎申込み及び提出期限 平成31年1月7日(月)～平成31年1月31日(木)

◎書類提出場所 風間浦村教育委員会（中央公民館内）電話35-2210

### ★その他

奨学生の決定及び通知は、奨学金選考委員会の答申に基づき教育委員会が決定し、奨学生採用通知書をもって本人に通知いたします。なお、採用通知を受けた奨学生につきましては、平成31年4月上旬に1年間分の奨学金を一括でお支払いします。

申し込み関係書類は、教育委員会に用意してありますので、申請をお考えの方はお越しください。

## 県税の納税証明書の交付申請について

官公庁の入札参加資格審査申請、建設業許可申請、所得税確定申告、金融機関の融資申込み等のため、県税（法人県民税・事業税・地方法人特別税、個人事業税等）の納税額又は未納額がないことの証明書が必要な方は、次の書類等をご準備の上、県税部窓口にて交付申請してください。

### 1 本人申請の場合

- (1) 申請書（県税部窓口にて備付。県のホームページからもダウンロードできます。）
- (2) 納税義務者の印鑑（法人の場合は代表者印）
- (3) 本人確認ができる公的書類（運転免許証等顔写真付のものは1枚、顔写真のないものは2枚）
- (4) 手数料 1通につき四百円分の県証紙

### 2 代理人申請の場合

- 前記1(1)、(4)のほか、
- (5) 納税義務者の自署押印による委任状  
（委任について、ご本人に確認させていただく場合がありますので、電話番号を記入ください。）
  - (6) 代理人の印鑑
  - (7) 代理人の本人確認ができる公的書類（運転免許証等顔写真付のものは1枚、顔写真のないものは2枚）

納税証明書は、納税者の皆様の大切な情報を証明するものですので、窓口での確認を厳格に行っております。ご理解をお願いします。

※郵送による交付申請もできますので、詳しくは県税部までお問い合わせください。

【お問合せ先】 下北地域県民局県税部 納税管理課 ☎0175-22-8581 内線203

### 各医療機関における年末年始の休診日のお知らせ

医療機関	月日	12/28(金)	12/29(土)	12/30(日)	12/31(月)	1/1(火)	1/2(水)	1/3(木)	1/4(金)
風間浦診療所 ☎35-2001	診療日	診療日	休診	休診	休診	休診	休診	休診	診療日
むつ総合病院 ☎22-2111	診療日	診療日	休診	休診	休診	休診	休診	休診	診療日
大間病院 ☎37-2105	診療日	診療日	休診	休診	休診	休診	休診	休診	診療日

※むつ総合病院・大間病院では、救急患者については、24時間受け付けしております。

### 年末年始の運航スケジュール・ターミナル開館時間の変更について

函館～大間航路では年末年始の期間中（平成30年12月31日～平成31年1月3日まで）、一部の便を運休および運航ダイヤの変更を致します。また、それに伴いターミナルの開館時間も変更致します。ご利用のお客様に於かれましては大変ご不便をお掛け致しますが、下記内容をご参照の上、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

#### 1、運休および運航ダイヤの変更について

【函館～大間航路 運航スケジュール】

○…運航日 ×…運休日

	日 付			船舶	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	以降、通常のダイヤでの運航となります。
	便	出発	到着		日	月	火	水	木	金	
函館発	6	9:30	11:00	大函丸	○	×	×	×	×	○	以降、通常のダイヤでの運航となります。
	10	16:30	18:00	大函丸	○	○	○	○	○	○	
大間発	5	7:00	8:30	大函丸	○	×	×	×	×	○	
	5	8:10	9:40	大函丸	×	○	○	○	○	×	
	9	14:10	15:40	大函丸	○	×	×	×	×	○	

※12/31～1/3の間は、5便のダイヤが変更となります。

#### 2、ターミナルの開館時間について

日 付	ターミナル開館時間	売店「SEAちゃん大間店」営業時間	食堂「海峡日和 大間店」営業時間
12/30(日)	5:30～19:00 (通常営業)	6:00～18:00 (通常営業)	9:00～18:00 (ラストオーダー17:30) (通常営業)
12/31(月)	6:30～19:00	7:00～9:00	休 業
1/1(火)		7:00～14:00	
1/2(水)			10:00～14:00 (ラストオーダー13:30)
1/3(木)	5:30～19:00 (通常営業)	6:00～18:00 (通常営業)	9:00～18:00 (ラストオーダー17:30) (通常営業)
1/4(金)			



津軽海峡フェリー(株)大間支店  
☎0175-37-3111

### 青森県最低賃金改正のお知らせ

1 青森県最低賃金が改正されました。金額等は次のとおりです。

時間額 **762円** (平成30年10月4日から)

- 2 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者に適用されます。
- 3 製造業と小売業の一部には、特定（産業別）最低賃金が定められています。
- 4 詳しくは、青森労働局ホームページからご覧になれます。

(<http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

【お問合せ先】 青森労働局労働基準部賃金室 ☎ 017-734-4114  
FAX 017-734-5821

## 平成31年度保育所入所児童募集のお知らせ

平成31年度の風間浦保育所への入所児童を募集しています。入所を希望される方は、次の事項にご留意のうえ、申込み書類を期限までに提出してください。

### ◆申込み受付期間

平成30年12月3日(月)から平成30年12月28日(金)まで

### ◆入所対象児童

風間浦村に住所を有し、保護者が就労、疾病、介護等のため保育を必要とする児童で、平成31年4月1日時点で生後満6か月以上の児童。

### ◆申込書類について

①支給認定(現況)兼入所申請書

②就労(予定)証明書

・保護者及び同居している60歳未満の祖父母の方も提出してください。

・求職活動中の方は、求職活動を証明できるものを提出してください。

③風間浦村保育無償化事業利用申請書

※新規入所、継続入所どちらの方も上記の書類を提出してください。

※申込みに係る書類は、風間浦保育所及び村民生活課(げんきかん)に用意してあります。

### ◆受付場所 村民生活課(げんきかん)

【お問合せ先】 村民生活課(げんきかん) ☎0175-35-3111

## 放送大学入学生募集

放送大学はテレビ等の放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま、2019年4月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付致しますので、お気軽にお問合せください。

### ○募集学生の種類

#### —教養学部—

科目履修生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)

選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)

前科履修生(4年以上在学し、卒業を目指す)

#### —大学院—

修士科目生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)

修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)

### ○出願期間

2018年12月1日～2019年3月17日

(インターネット出願も受け付けております)

### ○資料請求(無料)・お問合せ先

放送大学青森学習センター ☎0172-38-0500

〒036-8561 弘前市文京町3 コラボ弘大7階

八戸サテライトスペース ☎0178-70-1663

〒039-1102 八戸市一番町1-9-22 ユートリー4階

放送大学ホームページ <https://www.ouj.ac.jp>

## 林業退職金共済制度(林退共)の退職金請求について

林業の仕事に従事されたことがあり、当時、林退共制度に加入していた方、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、お気軽に最寄りの支部又は本部へお問い合わせ下さい。

また、林退共事業本部では、被共済者の方に確実に退職金を受け取っていただくこと等を目的として、現況調査、アンケート調査を実施しておりますので、ぜひ調査にもご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 【お問合せ先】 独立行政法人勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル

☎03-6731-2889 FAX 03-6731-2890

詳しくはホームページでもご案内しております。

<http://www.rintaikyotaisyokukin.go.jp/>



## 大間病院だより

### 「頻尿について」 ～トイレが近くて困ってないですか？～

大間病院 内科医長 奥山 佐治

尿が近い、尿の回数が多いことを頻尿といいます。尿量が多いことは多尿と呼んで区別しています。多尿であれば、糖尿病や尿崩症、水の飲みすぎ等の原因が挙げられますが今回は頻尿についてお話ししたいと思います。

一般的には朝起きてから寝るまでに8回以上排尿することを頻尿と言いますが、多くても特に困っていない場合は異常ではありません。逆に少なくとも近いと感じる場合は頻尿と呼んでもいいと思います。

頻尿の原因は様々ですが、前回書いた前立腺肥大症もその原因の一つです。

他には過活動膀胱、膀胱炎、心因性などの原因が挙げられます。前立腺肥大症については前回お話しした通りですので割愛します。

急に頻尿になり、残尿感、排尿時の痛み等の症状が伴えば膀胱炎の可能性が高いです。女性に多い疾患であり、必ず薬が必要というわけではなく、水分を多くとって膀胱を洗い流すようにすれば自然と良くなることも多いです。トイレが近いからといって水分摂取を制限してしまうと悪化することもあるので、注意が必要です。

膀胱炎もなく、慢性的な頻尿の病気としては、過活動膀胱と呼ばれるものがあります。

過活動膀胱とは、膀胱に尿が十分に溜まっていないのに、膀胱が自分の意思とは関係なく勝手に収縮するという病気で、急に尿がしたくなって我慢ができず（尿意切迫感）、トイレに何回も行くようになります。過活動膀胱は日本で800万人以上の男女が罹患する頻度の多い病気です。内服薬で治療できる場合もありますので、思い当たる方は受診してご相談ください。受診の際は日中の排尿回数、夜間の排尿回数、だいたい一回尿量を測ってきて頂けるとスムーズに診療ができます。

## 年金だより

### ～新成人に皆さんへ～ 20歳になったら国民年金（前編）

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなが支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

#### 国民年金のポイント

#### ◆将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

#### ◆老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

【お問合せ先】 　むつ年金事務所 　　　　　 ☎ 0 1 7 5 - 2 2 - 2 2 7 8  
 　　　　　　　 風間浦村 税務国保課 　　　 ☎ 0 1 7 5 - 3 5 - 2 1 1 1

# 健康だより

## ノロウイルスにご注意を！

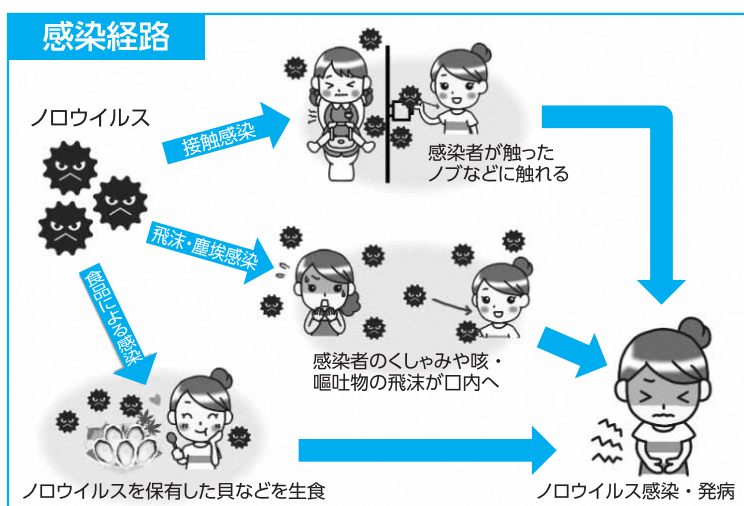
感染性胃腸炎の患者の発生は、例年、11月頃から急増し、12月頃にピークとなる傾向があります。この時期に発生する感染性胃腸炎のうち、特に集団発生例の多くは、ノロウイルスによるものであると言われています。このため、手洗いを徹底するとともに発症者の吐物や便の処理を適切に行うようにしましょう。

ノロウイルスとは・・・ 加熱不十分な二枚貝などから感染し、感染した人のふん便や吐いたものの中にウイルスが混じっており、そこからも感染してしまう病気です！

### 症状

感染から発症までは24～48時間

吐き気、嘔吐、水様性の下痢、腹痛、微熱



ノロウイルスはほとんどが経口感染で以下のような感染経路があると考えられています。

ノロウイルスが家の中に入ってくる経路としては「接触感染」「飛沫・塵埃感染」「生食による感染」の3つが挙げられます。つまり、手洗いを徹底すること、感染者の嘔吐物に触れないこと、二枚貝は加熱して食べること。これらがノロウイルス予防のためには欠かせません。

**手洗い・加熱調理・塩素消毒で、感染を予防しましょう！**



何か気になること、相談したいことがあれば、遠慮なく村民生活課までご連絡ください！

【お問合せ先】 村民生活課 保健衛生グループ ☎0175-35-3111

# 社 協 だ よ り

Vol.304

## デイサービス パート介護員募集中

### 1. 採用職種、条件等

採用職種	デイサービス介護員（常勤パート）※欠員補充
募集人員	1名
雇用期間	平成30年12月以降～平成31年3月31日（原則更新します）
応募資格	○心身共に健康で、介護の仕事に理解と情熱がある方であれば、男女問いません。 普通自動車免許（オートマチック限定可）をお持ちの方 村内外、介護資格・経験の有無を問わず（有資格者、介護業務経験者優遇）。
年齢	不問（ただし、介護を行う体力のある方）
労働条件	◎就業場所は風間浦村総合福祉センター「げんきかん」内、通所介護事業所 ①勤務日等 月曜日～金曜日（祝日勤務有り）の週5日勤務（土日、休日） ②就業時間 原則、8時15分～13時45分（うち30分休憩時間） ※月数回8時間勤務をお願いする場合があります（17時迄）。 ③給与等 時給770円～825円（処遇改善加算含む。別途通勤手当有）

### 2. 応募方法等

受付期間	平成30年12月現在募集中（随時面接し、採用決定次第締め切ります。）
応募方法	①履歴書1通（3ヶ月以内撮影写真貼付） ※履歴書には会社・団体名だけでなく、経験業務内容を記載して下さい。 ②各種資格証明書の写し（福祉・介護関係資格のある方） 上記書類を持参もしくは郵送して下さい。 ※申込みの前に、あらかじめ締め切り状況について、お問い合わせ下さい。

### 3. 試験日時等

試験日時	随時行います（申込書類受理後、相談の上、面接日時を決定します）。
試験場所	風間浦村総合福祉センター「げんきかん」内
試験科目	面接 ※面接時に運転免許証の確認をしますので、ご持参下さい。
採用通知	追って本人に通知致します（おおむね10日以内）。

### 4. お問い合わせ先

〒039-4502 風間浦村大字易国間字大川目11-2  
風間浦村総合福祉センター「げんきかん」内  
社会福祉法人 風間浦村社会福祉協議会 事務局（担当：佐藤・木下）  
TEL：0175-35-2243（午後5時迄）

# は じ め ま し て

満1歳になりました。  
これからもヨロシク!!



まつもと あやか ちゃん  
松本 彩花

H29.10.30日生 易国間（保護者：陽介）

我が家のめんこ、あやかちゃん。  
これからもたくさんたべて、たくさんあ  
そんで大きくなってね！

パパ・ママより



やっぱり体を動かすって気持ちいい～

まのご参加をお待ちしております。  
今回のフィットネスクラブは、12月14日（金）に  
開催します。今年度最後となりますので、みなさ

とができます。  
前回に続き、青森県立中央病院の西村司健康運  
動指導士を講師にお招きし、有酸素運動や筋肉ト  
レーニング、タバタ式運動を実施しました。  
運動前には、体内の筋肉量や脂肪量等を「イン  
ボディ」という機械で測定しています。これによ  
り、体重だけでなく、自分の体の状態を詳しく知  
ることができるため、筋肉を増やして体脂肪を落  
とす健康的な体づくりができていくか確認するこ  
とができます。

11月16日（金）、村総合福祉センターげんきかん  
において、第2回ゆかい村フィットネスクラブが  
開催され、約20名が参加しました。

## 第2回ゆかい村 フィットネスクラブ

### 戸籍の窓

(10月届出分)

#### ●お誕生おめでとう

対象者はありません

#### ●お悔み申し上げます

対象者はありません

### 私たちの村の人口

(10月末現在)

男	942人	(先月比±0人)
女	982人	( 〳 -1人 )
計	1,924人	( 〳 -1人 )
世帯数	931世帯	( 〳 -1世帯)